

離島の振興を促進するための八丈町における産業の振興に関する計画

平成30年4月1日作成

東京都八丈町

1. 計画の趣旨

八丈島は、東京の南方海上約287kmに位置し、面積69.11km²・周囲58.91kmでひょうたん型をした島である。地形的には富士火山帯に属する火山島であり、南東部を占める三原山と北西部を占める八丈富士から成り立っている。集落は、三原山を中心とする檜立・中之郷・末吉で形成される坂上地域と、島の経済活動の中心地である大賀郷・三根で形成される坂下地域がある。気候は黒潮暖流の影響を受けた海洋性気候を呈し、年平均17.8℃、高温多湿で雨が多いのが特徴である。

八丈町の人口は、昭和25年の12,887人（昭和25年国勢調査）をピークに減少傾向が続いており、平成27年は、7,613人、高齢者比率36.5%（平成27年国勢調査）となっている。また、平成12年から平成27年の人口減少率はマイナス19.8%であり、高齢化とともに人口減少の進行が著しく、地域の活力低下が特に懸念されている。

こうした状況をふまえ、本計画は、移住・定住を促進し、人口減少に歯止めをかけるため、住宅施策や子育て支援・高齢者施策に取り組むとともに、基本構想に基づきながら、八丈町として目指すべき産業振興の方向性を掲げ、まちづくりを支える地域経済の活力再生を図っていくこととする。

人口の推移	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
八丈町	9,488人	8,837人	8,231人	7,613人

(国勢調査)

2. 計画の対象とする地区

離島振興対策実施地域として指定の八丈島全域を計画の対象地域とする。

3. 計画期間

本計画の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までとする。

4. 対象地区の産業振興の基本的方針

(1) 八丈島の産業・雇用の現状

A 地域の特色

八丈島のインフラ整備状況等

東京―八丈島間の往来は、航空路は、ジェット機が1日3便、航路は、大型貨客船が1日1便就航している。

道路については、都道は舗装が終了し、町道は、1・2級路線は舗装率90%以上であるが、その他の路線は舗装率50%程度である。また、携帯電話の不通話地帯の解消は、一部の地区を除き対応が進んでいる。

生活環境については、保育所、公民館、図書館、ゴミ焼却場、運動場、上水道等が整備されている。簡易水道は一部未整備である。生活排水対策として、浄化槽市町村整備推進事業の促進に取り組んでいる。また、離島の地理的問題として、廃棄物処理に係る経費の増大が大きな課題となっている。

島内には、町立病院、診療所があるが、医療スタッフの確保が課題となっている。

B 近年の対象地区の産業の動向

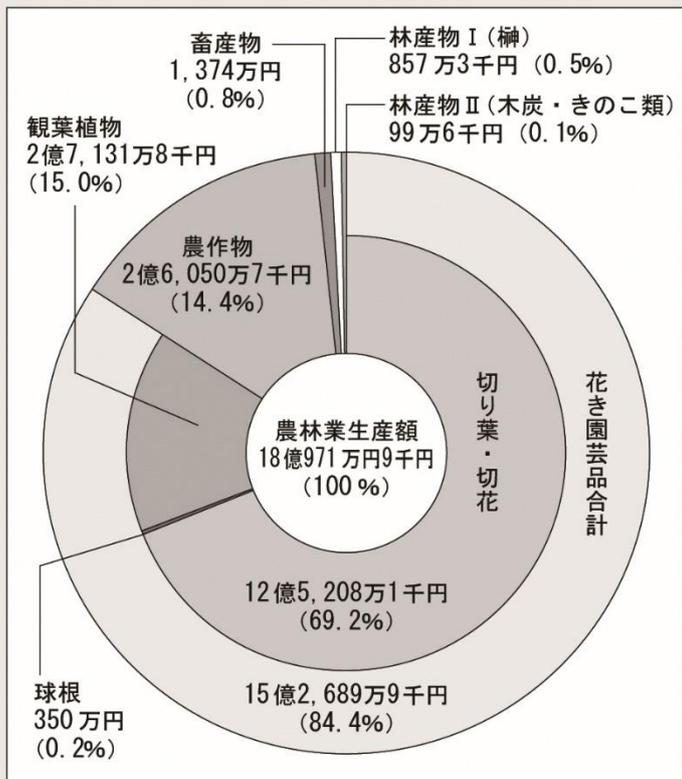
産業構造（平成27年国勢調査）		
区分	就業人口	構成比
第1次産業	639人	15.8%
第2次産業	629人	15.6%
第3次産業	2,771人	68.6%
計	4,039人	100%

八丈島の産業は、農業、漁業、観光が主産業である。

農業は、花き園芸を基幹としており、災害に強いハウス施設整備、新規就農者の育成等に取り組んでおり、生産額は横ばいを維持しているが、農業従事者の高齢化が課題となっている。新たな農業従事者の確保と育成を重点施策とし、担い手育成センターの充実を図る。農地の有効利用、災害に強い生産施設の整備や経済効率の高い品目の導入など農業基盤の充実を図るとともに、島内野菜の特産地化や地産地消の推進、新たな畜産の形態などさまざまな施策を検討して農業の振興に努めている。

国勢調査による農業就業者数は、平成17年708人であったものが、平成27年529人である。

■ 農林業生産額 (平成27年1月～12月)



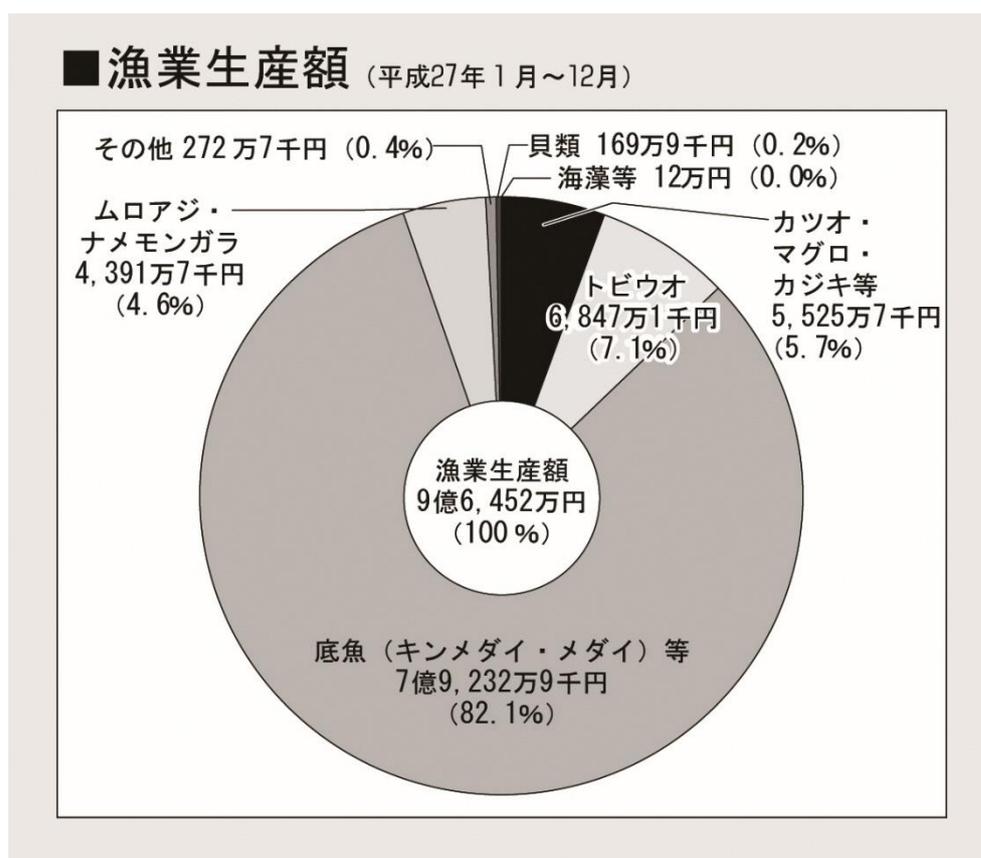
■ 経営耕地・作物別作付面積 (平成28年1月1日)

フェニックス・ロベレニー	205ha	59.6%	花き園芸 71.7%
ストレッチア	9ha	2.7%	
球根類	1ha	0.3%	
その他の花き	31ha	9.1%	
あしたば	37ha	10.7%	その他農作物 28.3%
野菜・イモ	45ha	13.0%	
飼料作物	16ha	4.6%	
計	344ha	100%	100%

漁業は、水産資源の減少や魚価の低迷等により厳しい状況である。漁協女性部では市場に出荷できない地魚を活用した商品の販路拡大や、朝市の開催による地産地消等に取り組んでいる。また、漁協の経営基盤の強化、後継者育成、資源管理型漁業および栽培漁業を推進するとともに、未利用資源の製品開発、魚食の普及に努め、販路の拡充を図っている。

国勢調査による漁業就業者数は、平成17年128人であったものが、平成27年103人である。

漁業生産額推移					千円
名称	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
八丈島漁業協同組合	897,077	879,303	1,023,072	940,640	964,520



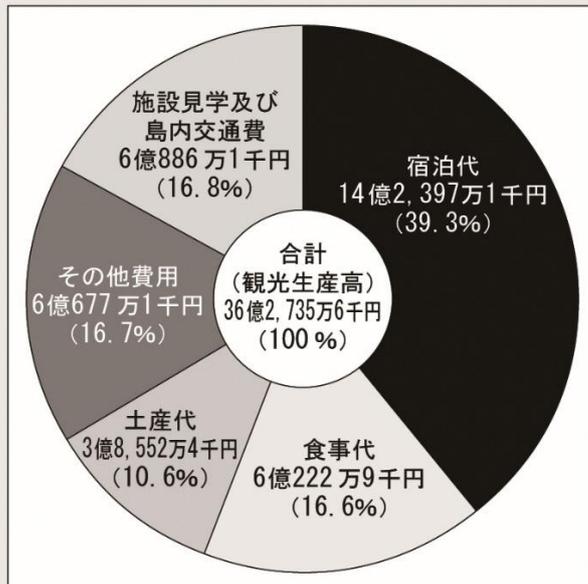
■ 種類別漁獲高 (平成27年1月～12月)

	漁獲量	金額	平均単価	金額比率
トビウオ (流刺網・流まき網)	134,897kg	6,847万1千円	508円	7.1%
ムロアジ・ナメモンガラ (棒受網)	152,630kg	4,391万7千円	288円	4.6%
カツオ マグロ カジキ等 (曳縄)	73,092kg	5,525万7千円	756円	5.7%
底魚等 (一本釣)	600,446kg	7億9,232万9千円	1,320円	82.1%
テングサ等 (潜水)	120kg	12万円	1,000円	0.0%
トコブシ等 (潜水)	395kg	169万9千円	4,301円	0.2%
その他	1,642kg	272万7千円	1,661円	0.4%
合 計	963,222kg	9億6,452万円	1,001円	100%

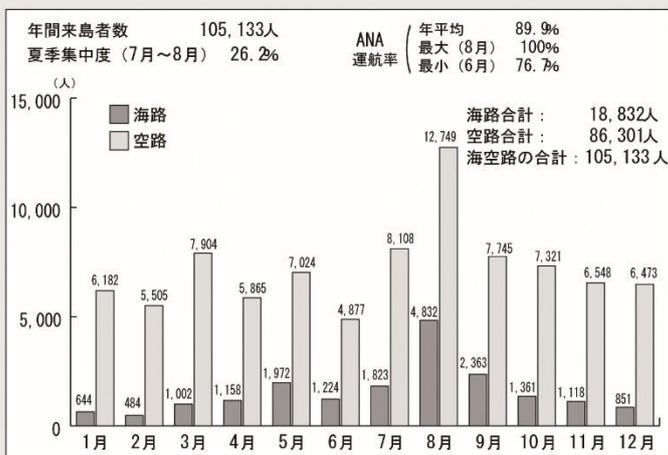
観光は、来島者が平成19年は約9万6千人となっていたが、27年は約7万8千人、28年は8万1千人と落ち込んでいる。「もてなしの心」をもって迎え、体験できる、観光できる、活動できる、滞在できる、さまざまな楽しみ方のできる島を目標として、自然との調和を図りながら、インバウンドを含め観光需要に即応した施策を進めている。スポーツ合宿やその交流による観光誘致に取り組むとともに、雨天時の対策として多目的屋内運動場の施設整備を検討している。

年 別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
消費額 内訳 (千円)	宿泊料	1,519,709	1,658,277	1,510,916	1,405,011	1,423,971
	食事代	598,733	645,053	651,812	604,763	602,229
	みやげ	388,207	411,230	417,492	386,974	385,524
	遊覧費	604,115	650,178	657,575	610,175	608,861
	その他	601,591	647,686	655,290	608,135	606,771
	合 計	3,712,355	4,012,424	3,893,085	3,615,058	3,627,356

■観光客消費額推計 (平成27年1月～12月)



■航路別来島者数の月別推移 (平成27年1月～12月)



商工業については、商店の経営環境は、自助努力により販売力の強化を図っているものの島内人口の減少や島外からの通信販売などにより経営環境は厳しい状況にある。

加工業においても、市場を地元や土産品に依存する割合が高く、観光客が減少しているなか、新たな販路の拡大や特産品の開発が求められる。

国勢調査による製造業就業者数は、平成17年146人であったものが、平成27年153人である。

年 別	くさや類	黄八丈	焼酎	農畜産物	計
平成23年	117,812	78,402	204,973	183,743	584,930
平成24年	113,567	68,308	205,880	192,900	580,655
平成25年	110,747	69,520	215,300	270,000	665,567
平成26年	92,194	67,425	206,280	296,319	662,218
平成27年	87,199	77,220	205,400	335,595	705,414

情報サービス業等については、ブロードバンド環境が整備されており、IT事業者が事業展開する素地は整いつつあると考えられるが、現状では事業推進が確認できる案件はない。

(2) 八丈島の産業振興を図る上の課題

島内経済の安定的な成長のためには、各産業の調和のとれた伸長と、業種間の連携協力の態勢を整え人材交流を推進するとともに、有能な人材を育成することが重要となる。

農業振興を図るうえで後継者の育成が最大の課題となっており、I・Uターンなどによる就農希望者を受け入れるための施策を、積極的に進めていく必要がある。

漁業では、漁協の経営基盤の安定を促進しながら、漁業担い手の確保、漁家の経営安定のため島内外販売ルートの拡充、未利用資源の製品開発や魚食の普及事業を推進していくことが重要となる。また、ダイビング、釣りなどの海洋レジャーに関連した観光業と連携して、経営の多角化を図ることも必要となる。

観光業は、通年観光地としての発展、リピーターの増加や来島者の滞在日数の延長を図るために、自然を生かす観光資源の整備開発、滞在型観光、スポーツ交流など交流促進、二次交通の充実など、滞在の利便性を高める事業展開が必要となる。

商工業の発展は、島内経済規模拡大に不可欠のものであり、生活者のニーズに対応した商業機能の強化を図り、流通体系の見直し、経営の合理化・近代化を推進して生産性の拡大を図っていくことが求められる。また、新たな特産物の開発を進めるとともに、市場の拡充を図る必要がある。

情報サービス業等については、モバイル通信が不通である地域が一部あるなど、改善が望まれる状況も認められる。IT事業者の事業展開を妨げる事象について、検証が必要である。

5. 産業振興のため促進をする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

6. 事業振興のために推進する関係団体の取り組み・役割分担

【八丈町】

租税特別措置の活用促進、地方税の不均一課税、産業振興に係る各団体への助成・支援等、産業振興のための人材育成等

【東京都】

租税特別措置の活用促進等

【商工会、農業協同組合、漁業協同組合】

研修等による人材育成、経営改善指導、融資制度の周知と斡旋等

【観光協会】

観光PR活動の強化、観光プランの検討等

7. 計画の目標

業種	新規設備投資	設備投資による新規雇用者
製造業	1件	2名
旅館業	1件	2名
農林水産物等販売業	1件	2名
情報サービス業等	1件	2名